

平成 24 年 5 月 10 日

各 位

会 社 名 ナノキャリア株式会社
代表者名 代表取締役社長CEO 中富 一郎
(コード番号：4571 東証マザーズ)
問合せ先 取締役CFO兼管理部長 中塚 琢磨
兼社長室長
(TEL. 03-3548-0217)

ストックオプション（第7回新株予約権（ろ））の発行条件等に関するお知らせ

当社は、本日（平成24年5月10日）開催の取締役会において、当社第15回定時株主総会で承認されました「ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件」について、具体的な発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

- | | 記 |
|---|--|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成24年5月11日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 150個 (新株予約権 1 個につき当社普通株式1株) |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。 |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 | 当社普通株式150株 |
| 5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 未定（平成24年5月11日に決定する予定） 新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下、「終値」という）の平均値と、割当日の終値のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。 |
| 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額 | 未定（平成24年5月11日に決定する予定） |
| 7. 新株予約権の行使期間 | 平成26年5月12日から平成31年5月11日まで |
| 8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。なお、本金額は平成24年5月11日に決定する予定。 |
| 9. 新株予約権の割当対象者数 | 当社の従業員 1名 (平成24年4月入社 of 臨床開発部長) |
- (ご参考)
- ・第15回定時株主総会付議のための取締役会の決議日 平成23年5月23日
 - ・第15回定時株主総会の決議日 平成23年6月28日

以 上